

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容

ア 学部教育

(ア)

- a-1) 新カリキュラム (平成23年度入学生からの新カリキュラム) について問題点を抽出し、不備な点については随時検討し改正を行なう。
- a-2) 4年制の看護師教育の新カリキュラムについて問題点を抽出し、随時検討し改正を行なう。
- b-1) ケアリング・アイランド九州沖縄プロジェクトで作成したDVDの具体的な活用を検討し、本学のカリキュラムの中での位置づけを検討する。
- b-2) 本年度も基盤教育と看護教育の有機的連携を推進するために、学生が看護実習などにおいて看護基礎科目と専門科目との有効な連携を図れるようにする。
- c) 新カリキュラムが基礎力や看護実践能力を高めた魅力あるカリキュラムとなっているか随時、教員・学生から意見を収集し、改正を行なう。
- d) nekobusサーバ上に授業配布資料やPPTを事前配布できることを教職員・学生に周知し、利用を促進する。教員・学生ともに60%の利用を目指す。
- e) ホームページの学生ページ上に講義資料を張り付け、学生が講義資料を入手しやすいようにするとともに、学生生活実態調査の中で講義資料に関して問題点があげられた場合、改善していく。
- f) 引き続き各研究室の卒業研究テーマや指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、教員に対し改善指導を行う。また、卒論のフィールドとなる実習施設の調整を教育研究委員会で行う。
- g) 4年間の看護師教育を実施する新カリキュラムで、倫理教育が十分に取り入れられていることを検証する。

(イ)

- a-1) 平成21年度改正カリキュラムと平成23年度新カリキュラムが同時に進行する状況において、実習施設にはそれぞれのカリキュラムにおける実習の意義や目的、変更点などについての理解を促すための説明会を継続する。また、平成23年度新カリキュラムで実習の前後に設定した演習に関しては、実習との関連を明確にし、演習の目的・方法を実習指導者に情報提供する。
- a-2) 看護教員が最新の医療、看護を習得し、県外施設での研修を継続する（国内研修システム）。
- a-3) 新たに開拓する実習施設の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き行うと共に、新任教員への指導体制のフォローも行い、学生の指導体制を強化する。また総合実習は新たな実習施設を開拓し、担当教員や専任教員の指導体制なども強化していく。
- a-4) 4年制看護師教育を受ける学生の基礎看護学実習の前に、実習指導者研修会を開催し、具体的な実習指導方法や臨床指導者と教員の連携した教育の在り方などについて共に学びあう機会をつくる。
- b) 旧カリキュラムと比較して新カリキュラムについて問題点を抽出する。不備な点については随時検討し改正を行なう。

- c-1) 平成23年度入学生からの新カリキュラムとなるため、4年後の卒業時の到達目標の達成レベルが総合カリキュラムの学生のレベルとどのように異なるのか評価できるように評価方法を作成する。
- c-2) 平成23年度新カリキュラムに伴い、平成23年度入学生が基礎看護学実習で看護技術習得確認シートを活用できるよう見直しを行う。またWebでも看護技術習得確認シートを活用できるか検討し、学生自身が自律的に取り組めるようにする。
- c-3) c-2)の目標と合わせて、看護技術習得確認シートのwebでの利用を推進し、学生が卒業時の到達目標に沿って看護技術習得に自律的に取り組めるようにする。
- d) 学生による授業アンケートの結果に基づく模範となる演習のビデオを撮影し、これらを参考にして講義や演習の改善に繋げるように教員に指導する。

(ウ)

- a-1) 引き続き学生に合った教材選定や補助プリント等が使用されているか調査すると共に、改善が必要な教材や補助資料は教員に指導する。また学習時に生じた質問や疑問点はオフィスアワーを活用するように学生に指導する。
- a-2) 毎年行なっているソウル大学との学生交流の機会を利用して、韓国語や英語を学ぶモチベーションをもたせ、語学学習につなげるように指導する。
- b) 継続的に、情報リテラシーに関する教育の実施・評価・改善を行うとともに、他大学の教育内容などを調査・分析し、参考とする。

イ 大学院教育

(ア)

- a) 平成23年度に開始する保健師の大学院教育の広報活動を工夫し、受験者数の向上に努める。
- b) 保健師及び助産師の養成教育を大学院で行うことについて、講演会を開催するなどPRに努め、受験者数の拡大を目指す。
- c-1) 平成23年度は小児NPの学生が知識、実践能力を身につけるための実習を実施するため、小児疾患に関するプロトコルを作成するとともに、小児NPの到達目標を達成できるよう努める。老年NPはさらに教育内容を改善していく。
- c-2) 最初のNP修了生が病院等に就職し、活動していくため、修了生のフォローアップを行い、NPの導入の効果を調査すると共に、引き続き、NPの社会的ニーズ等について調査を継続していく。
- c-3) 厚労省が実施する特定看護師（仮称）調査試行事業において、NP学生の実習中の医行為に関する情報提供を行いながら、NPの制度化に向けての活動を継続する。
- d) 保健師及び助産師の養成教育を大学院化したことで、整備したカリキュラムをさらに検討を進め、充実化を図る。
- e) 保健師及び助産師養成教育の到達目標を明確にし、将来の大学院における大学院教育のモデルとなることを目指す。
- f) e)に同じ。
- g) ポートフォリオを院生指導に導入し、学生の学習進捗状況などを把握することで指導効果をあげる。

(イ)

- h) 健康科学専攻の広報を医療機関や他大学などで行い、受験生の獲得を目指す。

ウ 卒後教育

- a-1) 同窓会のネットワーク、HP及び卒業生のための情報サーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供やニーズ調査を行う。
- a-2) 第7回看護研究交流センターセミナーを開催する。

- b) 卒業生を対象にした研修会、研究指導に関するニーズ調査を継続して行い、研修会の企画や情報発信等に活かす。
- c) 教育活動において教職員のnekobus及びポートフォリオの利用を促進するための講習会を開催する。

(2) 教育の実施体制

ア 教育の質の改善・向上

- a) FD研修会、講習会を開催するとともに、他大学等のFD研修会、講習会への積極的参加を推進する。
- b) 教員を対象に研修のニーズ調査を行い、さらに内容を充実させる。
- c) 国内外への派遣研修制度の活用を推進するため、制度の趣旨の周知や選考手続きなどの事項を含め規程等を整理する。

イ 教育評価システムの確立

- a-1) これまでの進級試験の結果等から、進級試験導入の成果を評価する。
- a-2) 進級試験不合格者に対する支援体制を継続・検討する。
- b) 単位化された 総合看護技術演習のすすめ方を確立する。
- c-1) 小規模校における授業評価を含むFD推進のためのより効果的な体制について、検討と調整を行う。
- c-2) 授業アンケートについては、現行のシートを改善しつつ継続する。
- c-3) 在校生・卒業生を対象に、教育全般に関する評価の調査方法を検討する。

ウ 教育環境の整備・充実

- a-1) 今後もネットワーク環境及び機器を随時チェックし、よりよい学習環境を継続して作るよう努める。また、授業時のみ簡単な学習記録レポートを学生自身に記入・提出させ、教員とのやり取りを密にすることで、学習状況及びシステム等の改善点を把握する。(ポートフォリオの活用)
- a-2) DVD教材を増やし、教員によるデモンストレーションではなく、DVD教材による動画を視聴できるようにする。
- a-3) 学生の一斉アクセスによる不具合を解消すると共に、小テストも含め成績処理がe-learning上で可能となるように検討する。また、学生にも予習・復習に活用させる。
- b-1) 平成22年度に学部生を対象に行った図書館利用者アンケート結果をもとに、図書館の運営方法を検討し、利用者に対するサービス向上を目指す改善を行う。
- b-2) 本学図書館のサービスの内容をわかりやすく記載した「図書館利用案内」(パンフレット)を作成する。
- b-3) 毎月、HPに掲載している教員図書紹介を、今後、幅広いジャンルからの紹介にするため、事務職員も含めた「教職員図書紹介」とする。
- b-4) 学生からの希望図書購入についてのリクエスト制度をより一層周知し、学生のリクエストの増加を図る。
- b-5) 本学図書館の利用に関する希望調査を、院生、教職員に対して行う。
- b-6) NP育成のため医学専門図書の購入冊数を増やし、NP関連図書の充実をはかる。
- c) これまでの授業連携の取組の総括評価を行い、平成23年度改訂カリキュラムの施行と併せて、他大学等との教育交流の方向性を検討する。

(3) 優秀な学生の確保

ア 入学者選抜(学部)

- a-1) 平成23年度版の大学パンフレットは学外Webで閲覧できるようにする。卒業生からコメン

ト等を取り入れ、本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し広報に利用する。

a-2) オープンキャンパスでは在学生によるイベントを充実させ、参加者と在学生との交流の機会を増やす。

a-3) 大学見学や模擬授業の依頼については、県内外を問わず可能な限り対応する。

b-1) 入試の区分・成績と入学後の成績との関係を引き続き分析し、入試の方法について検討して報告する。また、編入学試験の出願者が前年度は少なかったことから、近年の出願者の背景等について詳細に分析し、編入学枠のあり方について検討する。

b-2) 入試の際の面接のあり方について、引き続き検討する。

c-1) 本学において、県内外の高校の進学担当教員を集めた進学説明会を開催し（参加者30名以上を目標）、入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進する。

c-2) 県内の高校を訪問し、また外部機関主催の進学説明会（15箇所以上）に参加して、大学の広報活動及び入試に関する意見等の情報収集を行う。

イ 入学者選抜(大学院)

d) 各専攻及びコースの区分の観点から、大学院のアドミッションポリシー及び各コースの趣旨に沿った入試になるよう、入試問題の改善に努める。前年度の実践者養成コース・専門問題の得点状況を分析し、出題の難易度について検討する。

ウ 大学の広報

a) 本学で県外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。

b) 高校訪問と本学で開催する進学説明会とを充実し、高大連携を推進する。

c) 引き続き、大学院の概要と特徴をアピールし、受験生の拡大を図る。

(4) 学生への支援

ア 学習支援

a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ活動の活性化を促す。

a-2) コンタクトグループの学生メンバーを固定し、学年を越えた学生同士の絆を深くする機会を提供する

b-1) 1年から2年、2年から3年の進級時にクラス替えを行う。

b-2) 学年担任制の効果について検討する

c) 学生からの苦情や意見は、4年生の担任である学生部長を窓口として随時チェックし、問題を学部長に知らせる共に、学部長は教員の指導状況を随時チェックする。

d-1) 「担任」が、学業不振に関する相談窓口であることを、全学年オリエンテーション・メールなどを用いて学生に周知する。

d-2) 担任教員は、学業不振学生への指導・対応に関して、教科担当教員との連携のあり方を検討する。

d-3) 新カリキュラムの移行に伴う留年者、休学者のカリキュラムの進行状態を確認し、学習指導に活かす。

イ 生活支援

a-1) nekobusサーバ上の、学生生活支援委員会からの情報発信のあり方についての検討を継続していく。

a-2) 個別相談は、担任が保健室と連携を取りながら対応する。

a-3) 禁煙を希望する学生へのサポートのあり方を再検討する。

b-1) 実技講習を中心にした自動車・自動二輪・原動機付き自転車安全教室を開催する。学生

の参加率を80%以上とする。

b-2) 本学交通事故の発生状況に関する報告書を作成する。

b-3) 学生生活支援委員会が、ハラスメントに関する学生の相談窓口であることを、全学オリエンテーション時と後期のスタート時に学生に周知する。周知率60%を目標にする。

c) HP上に、「ボランティア活動」についての情報発信をする。nekobusサーバ上の「サークル活動」のページについて学生の活用を推進する。

ウ 国家試験支援

a) 進級試験の効果的な活用について検討する。

b) 低学年から国試模試を導入し、国家試験の学習習慣を低学年からつけさせると共に、成績不振学生には個別指導を行う。

エ 就職支援

a-1) 県内施設への就職率の向上（50%）を目指す。

a-2) 卒業生の在職する施設（5か所）への訪問などのフォローアップ体制の継続・強化（複数回）を行うとともに、施設の特色、卒業生の活動状況等を含むデータベースを充実し、4年生への情報の提供などを行う。

a-3) 県外施設に就職した卒業生とのネットワークの再構築を図り、Uターン卒業生に対する県内就職案内を促進する。

a-4) a-1の目標達成のために、県内施設紹介冊子の見直しと、学生への早期（4月）配布を行う。

a-5) a-1の目標達成するために、就職説明会に前年度（24施設）を上回る県内施設の看護管理者を招聘し、4年生対象（3年生自由参加）の県内就職説明会の早期開催（4月）を図る。

a-6) 3年生を対象とする就職ガイダンスを継続し、a-1の目標達成のために県内施設に就業する卒業生を招聘する。

b-1) 学生の要望に対応した複数回の模擬面接を継続・実施する。

b-2) 就職支援委員による学生の就職活動の個別支援を継続する。

c-1) 行政、産業、学校保健における看護職の需要動向の把握を継続し、学生への速やかな情報の提供と個別の対応を図る。

2 研究

(1) 研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

a) 「健康増進プロジェクト」では、地域のイベントに参加して地域との連携を深め、住民の健康増進に寄与するとともに、これらを教育活動の一貫として位置づけて学生の参加を促す。

b) 「健康増進プロジェクト」の研究成果を学術雑誌に発表する。

イ 成果の社会への還元

a) 平成20年度実施済み

b) 看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティング(学内研究成果報告会)を公開とし、地域の看護職者等への参加を呼びかける。

c-1) 大学祭、オープンキャンパス等のイベントにおいて、研究成果をパネル展示し、参加者にわかりやすく発信する。

c-2) 大学パンフレットを、若葉祭、オープンキャンパス、公開講義、模擬授業等で配布する。

d) 編集委員会運営内規を定め、ジャーナルのさらなる充実に向けて検討する。

(2) 研究の実施体制

ア 実施体制

- a) 大学プロジェクト（「NPプロジェクト」等）に係る予算については、理事長裁量経費を活用する。
- b) 継続して、定常研究費への配分率のあり方、競争的研究資金の配分と教員評価結果とをリンクさせる方法を検討する。
- c) 企業等との看護機材等の開発などを継続して推進し、地域貢献を図る。
- d) 外部資金等の確保に努める。特に科研費以外の外部研究費について、情報収集や申請の支援を推進する。

イ 研究の質の向上

- a) 現在の学生授業評価の、教員評価での利用方法について再検討する。
- b) アニュアル・ミーティングを、本学教員の研究成果討論会の場として、さらに充実するための開催のあり方を検討する。
- c) 学生の国際的視野の養成と教員の研究の質のさらなる向上のため、国際交流の機会と交流する大学を増やす。
- d) 本学が開催する国際フォーラム及び研究交流集会などの国際的な場での討論を通して、研究の質の向上を図る。

(1) 地域社会への貢献

- a-1) 認定看護師（訪問看護）コースのスムーズな運営が継続できる体制づくりを、受講生の獲得を含め検討する。
- a-2) 認定看護師教育課程の修了生とのネットワークを構築し、継続した教育及び研究活動を行う。
- b-1) 地域の看護研究支援のため、継続して要請のあった施設に対して、教員を講師として派遣する。
- b-2) 研究指導を行っているメンバーで、看護研究の支援方法（指導者育成等）のあり方を評価し、支援方法の改善を図る。
- c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データ処理相談窓口」を継続する。
- d-1) 有料公開講座を学内で4回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや社協、行政機関等、講座内容に関連のある機関へ積極的に働きかけて、可能な広報手段を強化する。
- d-2) 若葉祭において、無料で単発の公開講座（ミニ講座）を開催する。テーマは教員からの提案に基づくものとし、時間・場所等は、若葉祭の運営との関係を考慮して決定する。
- e-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、参加・体験型のイベントを充実させ、地域住民との交流の機会を増やす。
- e-2) 新聞・TV等マスコミを通して県内に発信する。
- e-3) 地域のイベントに健康チェックなどに教員も参加し、地域に開かれた大学をアピールする。
- e-4) 大分七夕まつりへの職員及び学生の参加を促し、大学の垂れ幕、幟やハッピ等を活用して本学の広報を行う。
- f) 認定看護師教育課程の一部を公開講義として、講演会を開催する。大学院講義の一部を公開講義とし、地域の看護職の質向上を支援する。
- g-1) 大分県看護協会の研修会に講師を派遣する。
- g-2) 教員が看護協会の委員として、教育等の活動に積極的に参加する。
- g-3) 看護協会以外の施設での研修等に講師を派遣する。

(2) 国際社会への貢献

- a) NPを推進するための国際会議や国際学会を通して、さらに国際的なネットワークの連携を

強化する。

b-1) ベトナムの看護教育支援を行う。

b-2) 海外から、看護専門職、医療専門職、又は、看護学生の研修受け入れを積極的に行う。

さらに、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図る。

c-1) 平成22年度は本学及び国際医療福祉大学のプライマリ・ケア領域のNP修了生を出すことができた。平成23年度はクリティカルケア領域のNPの修了生を出すこと、プライマリ・ケア領域の小児NPの修了生を出すことも予定されている。これらの状況を踏まえ、NP資格認定試験（統一試験）に協力する。

c-2) NP資格認定試験ワーキンググループやNP資格認定評価委員会を通して、NPを養成している大学との質担保のための検討を継続する。

d) 海外から、看護専門職、医療専門職、又は、看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図る。

e) 保健師及び助産師教育の大学院化を論文などによって全国に発信する。

f-1) 大学コンソーシアムおおいた運営員会に委員会メンバーを派遣する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

c) 平成18年度実施済み。

d, e) 平成18年度実施済み。

(2) 学内資源の効果的配分

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

(3) 学外有識者の登用

a) 平成18年度実施済み。

b) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。

2 人事の適正化

(1) 人事制度

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

c) 教員の昇任、降格に関する基準等を検討する。

(2) 評価制度

a) 第1期中期計画の最終年度にあたり、教育評価制度に対する教員の意見を調査し、評価制度のあり方について総括する。

b) 継続して、定常研究費への配分率のあり方と競争的研究資金の配分と教員評価結果とをリンクさせる方法を検討する。

c) 平成18年度実施済み。

d) 大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度を参考にし、全国の公立大学の動向を注視していく。

(3) 人材の確保

a) 平成18年度実施済み。

a) 平成18年度実施済み。

- c) 必要に応じて、特任教授等の採用を検討する。
- d) 研修については、公立大学協会や他大学のSDセミナー等に参加させる等により充実を図る。また、他大学等との人事交流の実施に向けて情報交換を積極的に行っていく。
さらに、県が実施する研修に大学固有職員を参加させることを検討する。
- d, e) 大学固有職員の採用を含め事務職員の採用について、引き続き次期中期計画に向けて検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- a) 平成18年度実施済み。
- b) 平成18年度実施済み。
- c) 平成18年度実施済み。
- d) 平成18年度実施済み。
- e) 平成21年度実施済み。
- f) 平成21年度実施済み。
- g) 外部委託等が行えるものは、積極的に外部委託を行い、事務の効率化を行う。
- h) 実施済み。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

- (1) 外部研究資金の獲得
 - a) 平成21年度実施済み。
 - b) 平成21年度実施済み。
 - c) 平成18年度実施済み。
- (2) 自己収入の確保
 - a) 授業料、入学考査料、入学料については、国立大学法人の額、社会情勢の変化等を考慮したうえで改訂を検討する。
 - b) 平成18年度実施済み。

3 資産の適正管理及び有効活用

- (1) 資産の適正管理
 - a) 平成20年度実施済み。
 - b) 平成19年度実施済み。
 - c) 本学における知的財産の管理ルールの新策定について、引き続き戦略的の大学連携支援事業の連携大学とも協議しながら検討を行う。
- (2) 資産の有効活用
 - a) 平成19年度実施済み。
 - b) 実施済み。

Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

- a, b) 認証評価の結果を分析し、関連する委員会等の各部門にフィードバックし、今後の活動内容や体制を検討するための支援を行う。

(2) 評価結果の活用

- a) 実施済み。

b)各委員会の自己評価、年報などを中心に、改善の状況を把握し、適宜コメントを行う。

2 情報公開の推進

a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、研修会等を開催して教職員への周知徹底を図る。

b-1) 入学式、卒業式、大学祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、引き続き必要な情報を見つけやすいホームページを作成する。

b-2) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webにする。

b-3) 新たな大学オリジナルグッズを開発し、各種イベントで活用する。

b-4) 大学マスコットについては、引き続き検討する。

c-2) 様々な大学教育活動や優れた研究成果をホームページで紹介する。

c-4) 学外Webのワーキングを継続し、公開講座、講演、授業等の一部をWebで配信する。

d) 平成18年度実施済み。

e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活用

a) 実施済み。

b) 実施済み。

2 大学の安全管理

a) 産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡視により職場環境の充実を図る。

b) 防災訓練等危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。また、学生に対する防災教育の実施を検討する。

c) 保健室と衛生委員会が連携して、全学的な健康増進のための取組みを行う。

d) 大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、禁煙補助剤等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。

e) 平成18年度実施済み。

f) 平成18年度実施済み。

g) 情報セキュリティのための活動を継続するとともに、システムの合理化、業務の効率化を進め、学生及び教職員のICT環境を改善する。

h-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。安全運転講習会を欠席した学生へ交通安全教育用ビデオを視聴させレポートを書かせる。

h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。

3 モラルと人権啓発の推進

a) 人権に対する啓発を継続して行うとともに、相談窓口の周知を図る。

b) 学生及び教職員を対象に、各種ハラスメント行為等に対する教育・予防対策として研修会等を開催する。

c) 平成23年度改正カリキュラムの年度進行にしたがって、再度チェックを行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
昇降機オーバーホール	840	施設整備費補助金
電話交換機更新	7,560	施設整備費補助金
計	8,400	

2 人事に関する計画

a) 教員の昇任、降格に関する基準等を検討する。

b) 平成18年度実施済み。

c) 事務職員の当初の採用計画が終了したので、次期中期計画に向けて引き続き今後の人事計画について検討する。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

平成23年度	看護学部	340人
	看護学研究科	66人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成 23 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	585,933
施設整備費補助金	8,400
自己収入	255,210
授業料及び入学金検定料収入	246,754
雑収入	8,456
受託研究等収入	9,990
目的積立金取崩額	44,704
計	904,237
支出	
業務費	806,321
教育研究経費	213,240
人件費	593,081
一般管理費	97,916
受託研究等経費	0
計	904,237

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費 7,000 千円が含まれている。

2 収支計画

平成 23 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	940,572
経常経費	940,572
業務費	806,321
教育研究経費	213,240
受託研究等経費	0
人件費	593,081
一般管理費	97,916
雑損	—
減価償却費	36,335
臨時損失	—
収益の部	875,938
経常収益	875,938
運営費交付金収益	585,933
授業料等収益	246,754
受託研究等収益	9,990
施設費収益	8,400
雑益	8,456
資産見返運営交付金負債戻入	3,374
資産見返物品受贈額戻入	13,031
臨時収益	—
純利益	△44,704
目的積立金崩額	44,704
純利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

3 資金計画

平成 23 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	991,957
業務活動による支出	885,113
投資活動による支出	19,124
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	87,720
資金収入	991,957
業務活動による収入	859,533
運営費交付金による収入	585,933
授業料及び入学検定料等による収入	246,754
受託研究等による収入	9,990
その他の収入	16,856
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度より繰越	132,424